



発行所 古河市鴻巣1189-4 古河商工会議所内
公益社団法人古河法人会 電話 0280(48)6 1 2 3
ホームページアドレス <http://www.koganet.ne.jp/~shakoga/index.htm>



=第1回さんさんまつり=

〈三和地区会〉

従来の三和産業祭・さんさんまつり各々の祭りが新しく1つの祭りになり、昨年度より盛大に開催。

地元商工業者・団体による模擬店が多数出店しステージではお囃子など様々な催しが発表され、神輿・山車が会場前を練り歩く。

このお祭りを通して、今後も三和地区地域産業の発展、併せて郷土に伝わる伝統文化のすばらしさを永く後世に伝えていく。

第三十回 『通常総会』 を開催

(公益社団法人古河法人 第三回)

通常総会は去る五月十四日(木)古河市内にある「カナルハウス」を会場に、古河税務署金澤節男署長をはじめ多数の来賓をお招きし開催致しました。

総会の前に公開講演会として今年度は、でんかのヤマグチ社長の山口勉氏を講師に招き、「地域密着でトコトン尽くす究極のサービス」の演題で開催致しました。量販店を相手に地域密着型の経営スタイルにより圧倒的な存在感をしめし、ユニークな発想と商人魂を具体的内容で講演頂きました。今回は約一四〇名の参加をいただき盛大な講演会となりました。

通常総会は、弓削会長を議長に、平成二十六年度事業報告・決算、平成二十七年事業計画・予算、役員改選が審議され、滞りなく

承認されました。総会の後、表彰状の贈呈式が行われ、別記の方々が功労表彰を受けられました。

その後、懇親会にも大勢の方にご出席いただき盛大かつ華やかな懇親会となり、無事終了いたしました。

表彰状等受彰者

◎公益財団法人全国法人会 連合会会長表彰
理事 野村利夫氏

◎一般社団法人茨城県法人会 連合会会長表彰
副会長 須釜利行氏
元事務局長 島田俊男氏

◎公益社団法人古河法人会 会長感謝状
副会長 渡邊昇氏
副会長 森田敏男氏

理事 菅沼康次氏
理事 中山茂氏
理事 張替昌伯氏
理事 安井正博氏
理事 荒井靖雄氏
理事 荒川克正氏

◎厚生事業推進優良 地区会表彰

金賞 坂東地区会
銀賞 古河地区会
銅賞 総和・境地区会
紹介状 境地区会
役員加入率一位 五霞地区会
青年部 五霞地区会
女性部 該当なし

◎会員増強運動報奨金贈呈
☆会員数目標達成の地区会
*五霞地区会



金澤古河税務署長挨拶



弓削会長挨拶



懇親会(華やかな女性役員)



講演会(山口勉氏)

平成27~28年度 役員名

(敬称略)



副会長
須釜 利行



副会長
塚田 孝



副会長
矢澤 啓次



副会長
塚原 実



副会長
野村 義照



会長
弓削 重次

齊藤 哲生 (境) 中村 幸生 (坂東) 小林 敏明 (古河) 監事 知久 晃 (五霞) 長島 茂雄 (三和) 二宮 司 (三和) 初見 周一 (総和) 渡辺 勉 (総和) 小倉 邦義 (総和) 内海 正富 (境) 稲垣 英世 (境) 間瀬 賢次郎 (境) 金子 勇 (境) 張替 安弥 (境) 荒木 弘文 (境) 保土田 和秀 (坂東) 奥村 秋夫 (坂東) 大和田 五郎 (境) 野澤 豊輔 (境) 野村 利夫 (境) 川島 栄 (古河) 蓮見 公男 (古河) 理事 岩崎 清 (古河) 顧問 間 清 (地区会)

— 各委員会名簿 —

総務委員会

組織委員会

税制委員会

役職	地区	氏名
委員長	坂東	野村 義照
副委員長	古河	野村 利夫
委員	坂東	保土田 和秀
//	境	内海 正富
//	総和	渡辺 勉
//	三和	大橋 みち子
//	五霞	中山 秀樹

役職	地区	氏名
委員長	五霞	須釜 利行
副委員長	古河	大和田 五郎
委員	坂東	張替 安弥
//	境	稲垣 英世
//	総和	館野 正明
//	青年部会	田口 孝治
//	女性部会	斎藤 桂子
//	青年部会	関根 温也
//	女性部会	長澤 恵子

役職	地区	氏名
委員長	三和	塚田 孝
副委員長	古河	川島 栄
委員	坂東	荒木 弘文
//	境	安井 正博
//	総和	前田 勝之進
//	三和	二宮 司
//	五霞	猪山 勝美

研修委員会

厚生委員会

広報委員会

役職	地区	氏名
委員長	境	塚原 実
副委員長	総和	小倉 邦義
委員	坂東	須賀 正雄
//	古河	野村 久男
//	坂東	中山 達也
//	青年部会	稲葉 貴大
//	女性部会	山中 紀子

役職	地区	氏名
委員長	古河	蓮見 公男
副委員長	境	齊藤 哲生
委員	総和	千野 欣重
//	三和	初見 周一
//	坂東	金子 勇
//	五霞	知久 晃
//	青年部会	篠崎 利夫
//	女性部会	松本 幸子

役職	地区	氏名
委員長	総和	矢澤 啓次
副委員長	境	間瀬 賢次郎
委員	古河	小林 敏明
//	坂東	奥村 秋夫
//	総和	五月女 光男
//	五霞	長島 茂雄
//	青年部会	中山 正己
//	女性部会	霧見 陽子

(敬称略)

青年部会役員名簿

役 職	氏 名	地区会
部会長	田 口 孝 治	古河地区会 部会長
副部会長	中 山 正 己	坂東地区会 部会長
//	篠 崎 利 夫	境 地区会 部会長
//	稲 葉 貴 大	総和地区会 部会長
//	関 根 温 也	三和地区会 部会長
//	中 山 秀 樹	五霞地区会 部会長
会 計	森 博 一	古河地区会
幹 事	福 田 揚 総	//
//	野 村 則 之	//
//	荒 木 康 夫	坂東地区会
//	倉 持 博 之	//
//	吉 田 孝 美	//
//	染 谷 聡	境 地区会
//	新 井 衛	//
//	矢 澤 宏 幸	総和地区会
//	高 橋 勝 則	//
//	船 橋 裕 輔	//
//	桜 井 敏 雄	三和地区会
//	霜 満	//
//	荒 川 知 也	//
//	新 井 秀 行	五霞地区会
//	川 村 忠 通	//
監 事	鈴 木 敏 雄	古河地区会
//	木 塚 康 裕	境 地区会
//	相 澤 徹	坂東地区会

女性部会役員名簿

役 職	氏 名	地区会
女性部会会長	斎 藤 桂 子	古河地区会 部会長
副部会長	金久保 照 子	坂東地区会 部会長
//	長 澤 恵 子	境 地区会 部会長
//	山 中 紀 子	総和地区会 部会長
//	靄 見 陽 子	三和地区会 部会長
//	松 本 幸 子	五霞地区会 部会長
会 計	井 草 栄 子	古河地区会
幹 事	茂 田 玉 実	//
//	青 木 博 美	//
//	上 坂 美 津 子	坂東地区会
//	張 替 恵 子	//
//	原 田 住 子	//
//	塚 原 えい子	境 地区会
//	飯 田 英 美 子	//
//	中 村 芳 子	総和地区会
//	鈴 木 久 子	//
//	水 越 ゆり子	三和地区会
//	木 村 義 江	//
//	松 本 真 生 子	五霞地区会
//	栗 原 信 子	//
監 事	高 橋 采 子	古河地区会
//	飯 田 幸 子	坂東地区会
//	大 橋 みち子	三和地区会

26年度収支決算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

科 目	決算額
1. 事業活動収支の部	
1. 事業活動収入	
①特定資産運用収入	2,349
②会費収入	12,105,000
③事業収入	379,170
④補助金等収入	8,283,000
⑤負担金収入	6,000
⑥雑収入	530,046
[事業活動収入計]	21,305,565
2. 事業活動支出	
①税の啓発事業費支出	10,263,195
②地域社会貢献事業費支出	4,651,458
③会員支援事業費支出	3,272,417
④管理費支出	5,492,644
[事業活動支出計]	23,679,714
[事業活動収支差額]	△ 2,374,149
2. 事業活動以外収支の部	
1. 経常外収入	0
2. 経常外支出	1
[事業活動以外収支差額]	△ 1
当期収支差額	△ 2,374,150
前期繰越残高	23,447,610
当期末残高	21,073,460

27年度収支予算書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(単位：円)

科 目	予算額
1. 事業活動収支の部	
1. 事業活動収入	
①特定資産運用収入	8,000
②会費収入	12,270,000
③事業収入	110,000
④補助金等収入	7,811,100
⑤負担金収入	0
⑥雑収入	281,000
[事業活動収入計]	20,480,100
2. 事業活動支出	
①税の啓発事業費支出	10,595,200
②地域社会貢献事業費支出	4,678,400
③会員支援事業費	3,660,200
④管理費支出	5,106,200
[事業活動支出計]	24,040,000
[事業活動収支差額]	△ 3,559,900
2. 事業活動以外収支の部	
1. 経常外収入	0
2. 経常外支出	0
[事業活動以外収支差額]	0
当期収支差額	△ 3,559,900
前期繰越残高	21,063,460
当期末残高	17,503,560

27年度事業計画

自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日

主たる事業計画

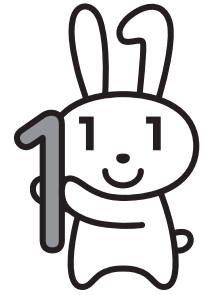
1. 税を巡る諸環境の整備改善等を図ることを目的とする事業
 - 納税意識の高揚、税知識の普及、税の学習環境整備のための事業
 - ① 法人税・消費税等の決算申告に関する研修会の開催
 - ② 改正税法及び税法・税務研修会の開催
 - ③ 各種団体との合同税務研修会の開催
 - ④ 全国青年の集い茨城大会・女性フォーラムへの参加
 - ⑤ 税務署の協力7団体との連携強化
 - 税に関する社会貢献活動
 - ① 「e-Tax」等電子申告制度の普及と利用拡大推進
 - ② 小学生向け租税教室への参加
 - ③ 小学生向け税に関する絵はがきコンクールの実施
 - 税制に関する提言活動
 - ① 平成28年度税制改正提言の取りまとめと所管公共団体への提言の実施
2. 地域の経済社会環境の整備改善を図ることを目的とする事業
 - 地域の経済活動を活性化する事業
 - ① 近隣地区会及び各種団体との合同による経営支援セミナーの開催
 - ② 経営および経済に関する各種講演会・セミナー等の開催
 - 地域の福祉問題、環境問題などの改善に資する事業
 - ① 社会福祉協議会・交通安全協会・防犯協会等への寄贈
 - ② 青年・女性部会による道路美化清掃活動等の実施
 - ③ 地域のマラソン大会等に対する支援
 - ④ 各地区会による地域社会貢献活動の充実
 - 各種事業公開のための広報活動
 - ① 機関誌「法人たより」の定期発行
 - ② 全法連機関誌 季刊「ほうじん」定期配布
 - ③ 「ホームページ」活用による各種事業の公開と情報公開
 - 各種諸会議の開催
 - ① 通常総会・理事会・正副会長会議の開催
 - ② 各種委員会の開催
 - ③ その他必要な会議の開催

◎ (公社) 古河法人会地区会別会員加入状況

(平成27年6月30日現在)

地区会名	法人数	会員数	加入率%	地区会名	法人数	会員数	加入率%
古 河	1,016	475	46.8	三 和	691	266	38.5
坂 東	1,218	504	41.4	五 霞	189	128	67.7
境	585	314	53.7				
総 和	866	292	33.7	合 計	4,565	1,979	43.4%

税務署からのお知らせ



【いよいよマイナンバー制度が始まります】

番号制度導入に伴い、国税手続きが変わります。

社会保障・税番号制度の概要

社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が導入されます。平成27年10月から、個人番号（マイナンバー）・法人番号が通知され、平成28年1月から順次利用が開始されます。

個人番号・法人番号について

個人番号は、12桁の番号で、住民票を有する国民全員に1人1つ指定され、市区町村から通知されます。

この個人番号は、通知カードにより、市区町村から住民票の住所に簡易書留で送付されますが、個人番号は社会保障・税・災害対策分野の中で法律で定められた行政手続にしか使えません。

法人番号は、13桁の番号で、設立登記法人などの法人等に1法人1つ指定され、国税庁から通知されます。個人番号と異なり、法人番号は、原則として公表され、どなたでも自由に利用できます。

税務関係書類への番号記載について

マイナンバー制度導入に伴い、国税分野では、税務署等へ提出いただく申告書・法定調書等にも番号（個人番号又は法人番号）の記載が必要となります。番号の記載が必要となる時期の例は、以下のとおりです。

	記載対象	一般的な場合
所得税	平成28年1月1日の属する年分以降の申告書から	(平成28年分の場合) 平成29年2月16日から3月15日まで
法人税	平成28年1月1日以降に開始する事業年度に係る申告書から	(平成28年12月末決算の場合) 平成29年2月28日まで
法定調書	平成28年1月1日以降の金銭等の支払等に係る法定調書から	(例) 平成28年分給与所得の源泉徴収票、平成28年分特定口座年間取引報告書 ⇒平成29年1月31日まで
申請書・届出書	平成28年1月1日以降に提出すべき申請書等から	各税法に規定する、提出すべき期限

個人番号の提供を受ける際は、成りすましを防止するため、厳格な本人確認が義務付けられています。

したがって、個人番号が記載された申告書や法定調書などを税務署等へ提出する際には、本人確認書類の提示又は本人確認書類の写しを申告書等に添付していただく必要があります。また、事業者の方が法定調書に記載するために従業員の方などから個人番号の提供を受ける際には、本人確認をしていただく必要があります。

マイナンバー制度導入に向けた準備について

事業者の方は、給与所得の源泉徴収票の作成、社会保険の事務手続などで従業員の方などの個人番号を取り扱うこととなりますが、その際には、特定個人情報保護委員会が作成したガイドラインを踏まえた対応が必要となります。特定個人情報の漏えい・紛失を防ぐために、事業内容や規模に応じて、必要な対応ができるよう準備をお進めください。

国税に関する社会保障・税番号制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ内の「社会保障・税番号制度<マイナンバー>について」をご覧ください。

法人番号の指定、通知及び公表が開始されます。

法人番号とは

社会保障・税番号制度の導入により、平成27年10月から法人の皆さまには法人番号が通知されます。法人番号は、株式会社などの法人等に指定される13桁の番号で、個人番号（マイナンバー）と異なり、原則として公表され、どなたでも自由に利用できます。

法人番号の指定・通知

法人番号は、①株式会社などの設立登記法人、②国の機関、③地方公共団体のほか、④上記以外の法人又は人格のない社団等であって、法人税・消費税の申告納税義務又は給与等に係る所得税の源泉徴収義務を有することとなる団体に指定されます。

なお、上記によって法人番号を指定されない法人又は人格のない社団等であっても、一定の要件（報酬等の支払調書の提出義務者となる場合など）に該当するものは、国税庁長官に届け出ることによって法人番号の指定を受けることができます。

また、法人番号は1法人に対して1番号のみ指定されますので、法人の支店や事業所等には指定されません（個人事業者にも指定されません。）。

平成27年10月から法人の皆さまに法人番号などを記載した通知書の送付を開始します。例えば、設立登記法人の場合、登記されている本店又は主たる事務所の所在地へ通知されます（設立登記法人が本店所在地の登記の変更手続きを行っていない場合には、変更前の所在地に通知書が送付されてしまいますのでご注意ください。）。

法人番号の公表

法人番号は、個人番号とは異なり、原則としてインターネット（法人番号公表サイト）を通じて公表され、どなたでも自由にご利用いただくことができます。公表される情報は、法人番号の指定を受けた団体の①名称、②所在地、③法人番号の3情報です。なお、法人番号公表サイトは平成27年10月から開設します。

法人番号でわかる。つながる。ひろがる。

法人番号の導入により、行政の効率化、公平性・公正性の向上、企業の事務負担軽減、新たな価値の創出が期待されます。

具体的には、

①法人番号により企業等法人の名称・所在地が **わかる。**

⇒ 法人番号をキーに法人の名称・所在地が確認できます。

②法人番号を軸に企業等法人が **つながる。**

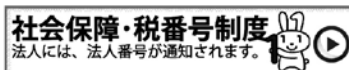
⇒ 法人番号を活用して取引情報の集約などが効率化できます。

③法人番号を利用した新たなサービスが **ひろがる。**

⇒ 将来的に法人番号を活用した行政手続のワンストップ化が実現すれば、企業の事務負担軽減が期待されます。

国税に関する社会保障・税番号制度（法人番号を含む。）の最新情報

国税庁ホームページのトップページ上段の



をクリック。

<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>

【平成27年分 年末調整説明会のお知らせ】

給与所得者に係る年末調整説明会を下記の日程により開催いたします。
送付されたパンフレット等をご持参の上、ご都合のよい時間及び場所にお越しください。
一部の用紙については、国税庁のホームページからダウンロードをすることができます。

開催日	開催時間	開催場所	住所
11月19日(木)	10:00～12:00 14:00～16:00	古河市生涯学習センター総和 とねミドリ館多目的ホール	古河市前林1953-1
11月20日(金)	10:00～12:00 14:00～16:00	境町中央公民館講堂	境町境395-1

【文書照会事務の集中処理部署の設置について】

関東信越国税局では、法人課税関係事務等の一層の効率化を図ることを目的として、春日部税務署に文書照会等事務を集中的に処理する部署（以下「集中処理部署」といいます。）を設置し、関東信越国税局管内全63税務署所管の法人等に対する書面照会事務の一部を集約し、実施しています。

なお、集中処理部署における事務の概要は次のとおりですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

項目	内容等
集中処理部署の名称等	名称：春日部税務署 特別国税調査官（文書照会等担当） ※略称として「文書照会担当」といいます。 所在地：埼玉県春日部市大沼2丁目12番地1 春日部税務署
事務の内容	1 照会文書の発送 ○ 照会文書を春日部税務署文書照会担当から発送します。 ○ 照会文書に対する回答書の返信先は、春日部税務署文書照会担当となります。 2 照会文書の未回答者等に対する電話照会 ○ 春日部税務署文書照会担当から、文書による照会内容について電話により照会させていただく場合があります。
対象税務署	関東信越国税局管内全63税務署

～税務職員を装った「振り込め詐欺」にご注意ください～

被害に遭わないための注意事項

- 1 税務職員が納税者の皆様に電話で問い合わせる場合は、提出していただいた申告書等を基にその内容をご本人に確認することを原則としております。
- 2 税務署や国税局では、還付金受取のために金融機関等の現金自動預け払い機（ATM）の操作を求めることは**ありません**。
- 3 税務署や国税局では、国税の納税のために金融機関の口座を指定して振込みを求めることは**ありません**。

幹部職員名簿（前任地）

税務署長

金澤 節男

総務課長

中野 正子（浦和）

課長補佐

近藤 正樹（朝霞）

管理運営第一部門統括官

小山 りか（館林）

管理運営第二部門統括官

布施 康夫（宇都宮）

管理運営第一部門総括上席

松下 恵美子

徴収部門統括官

池田 浩

個人課税第一部門統括官

高橋 浩之

個人課税第二部門統括官

仙波 誠（日立）

個人課税第一部門総括上席

小林 康弘（土浦）

資産課税部門統括官

長谷川 雄一（上尾）

法人課税第一部門統括官

深津 教幸（審判所）

法人課税第二部門統括官

田中 悦男

法人課税第三部門統括官

北村 豊

法人課税第一部門総括上席
小山 昌子

地域社会貢献活動

車椅子七台を贈呈

管内四地区の

社会福祉協議会に贈呈

平成二十六年度の地域社会貢献活動として、四地区の社会福祉協議会に対し車椅子七台を贈呈しました。当地域でも、すでに高齢化社会を迎え、広く地域の皆様お役に立てればと願うものです。

今後も当会の指針である、地域振興やボランティア等の社会貢献活動を積極的に取組んでまいります。会員の皆様のご意見を是非お寄せ下さい。



古河市社会福祉協議会



五霞町社会福祉協議会



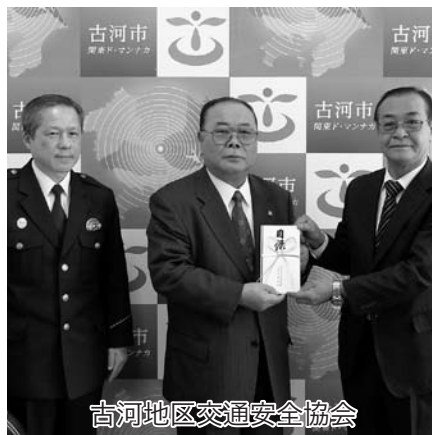
境町社会福祉協議会



坂東市社会福祉協議会



古河地区防犯協会



古河地区交通安全協会

交通安全・防犯協会へ寄贈

古河・境警察署管内の

協会へ贈呈

平成二十六年度は公益認定法人となり、更なる交通事故防止と地域社会の安全確保支援のため、ニーズの高い商品を贈呈いたしました。

その他の地域社会貢献活動
○献血活動 クリアファイル・エコバック・蛍光ペン等四百セット
○地元お祭り等への協力 お菓子セット・ボランティアスタンプ
○サンスポ古河はなも馬拉ソン大会協力 ボランティアスタンプ



境地区防犯協会



境地区交通安全協会

諸会議の開催

○二十七年第一回理事会

五月一日(金)古河商工会議所において、理事会を開催した。

二十六年総会議案提出について協議。表彰状・感謝状受賞者及び会員増強・厚生事業優良の協議、予・決算案の協議、役員改選の協議、総会時の役割分担等の確認を行った。(第二回理事会は総会時に実施)



○二十七年第一回正副会長会議

八月二十一日(金)古河市 富久家において、正副会長会議を開催した。

前回理事会以降の活動経過報告、今後の活動計画等を協議した。



委員会活動

○組織委員会

七月一日(水)古河商工会議所において、組織委員会を開催した。

二十六年の会員獲得実績と二十七年会員獲得増加目標と報奨金について協議した。

二十七年地区会毎獲得目標
古河15社 坂東15社 境10社
総和10社 三和10社 五霞4社

○広報委員会

七月十四日(火)古河商工会議所において、広報委員会を開催した。

会報「法人たより」58号発行の作業日程等について協議。

表紙は三和地区会担当 発行部数は従来3000部 会員増強のための活用等について確認した。



今後の活動行事予定

☆租税教室(法人会担当)分九月十六日から二十八年一月十九日まで小学校十一校にて実施する。

☆新設法人説明会(九月十七日(木)) 一月から六月の新設法人古河商工会議所 P M 2 : 00

☆第三回理事会(十月二日(金)) ホテル山水 P M 3 : 30

☆本会女性部視察研修会(十月八日(木)) 横浜方面

☆決算期別説明会(十月十四日(水)) 十月から十二月決算企業古河商工会議所 P M 2 : 00

☆全国青年の集い茨城大会全体会議・決起集会(十月二十四日(土)) 水戸市内

☆全国青年の集い茨城大会(十一月十九日(木)) (十一月二十日(金)) 水戸市内



○厚生委員会等(9月開催予定)

部会活動

青年部会

☆第二十九回総会開催

四月十六日(木)、三十五名参加し、和田家(古河市)にて開催。全議案が原案通り、可決承認されました。



☆第二回正副会長会議開催

II年間事業決定II
七月二十四日(金) 七名出席し開催

☆十一月十九日(木)

二十日(金)

全国青年の集い「茨城大会」

☆八月十日(月) 古河市主催

「道の日」清掃活動実施



☆小学生向け租税教室

女性部会と合同で講師及び講師補助者として参加。尚、概要は女性部会へ記載しました。

女性部会

☆第二十九回総会開催

四月二十日(月)、二十四名参加し、ホテル山水(古河市)で開催。全議案が原案通り、可決承認されました。



☆第十回全国女性

フォーラム(福岡)大会へ参加

四月十六日(木)、ヒルトン福岡シーホークで開催。当会では、斎藤部会長・松本幸子副部会長と高橋監事の三名が参加。

非常に感動的で、二十八年は是非、沢山の役員参加を、呼びかけたいとの抱負を語りました。

☆第一回正副会長会議開催

II年間事業決定II

六月十五日(月)、十五名出席し開催。

☆節電啓発の「いちごプロジェクト」でポケットティッシュ配布

八月十日(月) 青年部参加の「道の日」清掃活動時、役員が古河駅西・東口で配布実施。



☆役員視察研修

十月八日(木)、横浜方面でランドマークタワー及びびみなと博物館散策等

☆小学生向け租税教室参加

「九月十六日(水)から二十八年一月十九日(火)」全法連グッズを古河税務署管内の参加生徒全員へ配布予定。全地区会が講師補助者として参加。昨年度は、青年部田口会計・女性部斎藤部会長が講師として参加。

今年度は、青年部会より一名・女性部会より四名が講師として参加。

今年度は、青年部会より一名・女性部会より四名が講師として参加。

今年度は、青年部会より一名・女性部会より四名が講師として参加。

☆「ミニ」講演会開催予定

二十七年一月下旬、正副会議と同時開催予定。



地区会 たより

三和地区会

◎総会・女性部と合同開催

五月二十八日(木)、東山田「並木会館」にて、古河税務署法人課税第一部門酒井統括国税調査官、古河市長代理で古河市役所財政部長大出豊様、古河市商工会長石川康夫様をご来賓に迎え開催。

総会開始前に、講師は古河税務署酒井統括官による税務講話「マイナンバー制度について」を開催、新制度について大変興味深い内容であった。

終了後同会場で総会を開催、全議案とも原案通り可決承認されました。任期満了に伴う役員改選では新会長に塚田孝氏(有)塚田自動車)と女性部会新部会長に鶴見陽子氏(有)シンエイ興業)が選任され、新体制での平成二十七年度がスタート致しました。

総会終了後には、懇親会を開催し、情報交換や懇親が深められました。(参加者四十一名)



◎青年部総会開催

六月五日(金)、仁連「むらさきはなな」にて開催、全議案とも原案通り可決承認されました。任期満了に伴う役員改選では新部会長に関根温也氏(有)セキネ商事)が選任され、新体制での平成二十七年度がスタート致しました。(参加者十一名)



法人会女性部会(三和)

七月十六日(木)総会後始めて、鶴見新部会長の進行のもとで、役員会を開催。今年度事業計画を検討。

◆今年度事業計画

八月二十一日、情報交換会(暑気払い)会場「白木屋」
十月十八日・十九日、一泊研修旅行。「新潟県 佐渡」
一月 観劇会

二月 新年会(総和地区女性部会との合同企画)

※詳細については、その都度通知致しますのでふるって参加ご協力お願い致します。

五霞地区会

通常総会・税務研修会開催

六月二十二日(月)、「一ふじ」に於いて、二十三名が出席、第三十回通常総会を開催した。全議案とも可決承認された。また、今年度は役員改選があり須釜会長が再任され、挨拶を述べた。

総会終了には、古河税務署酒井統括官を講師に招き、平成二十八年一月から導入される「マイナンバー制度について」をテーマに税務研修会を開催し、参加者は熱心に聴講した。

総会、税務研修会終了後、懇親会開催し、会員相互の親睦をより深めることが出来た。



古河地区会

総会の開催
優良経理担当者を表彰

五月十一日(月)、市内「新まき」に於いて、三十四名参加し、第三十回通常総会を開催。
全議案が原案通り可決承認。

また、「誠実・奉仕」をモットーに各種講習会・研修会の充実をはかり、会員企業の発展を目指し、健全な企業経営や税知識の向上のために、各種講習会・研修会の事業を積極的に展開して行くことを決議した。

受賞者の方々

総会の席上、会員事業所において重要な経理事務に携わっている従業員の中から、各事業所から推薦された左記の三名の方々に對し、表彰状と記念品を贈りその功績を称えました。(敬称略)

- 田中友子 (株)丘里)
- 山崎麻代 (株)セフテック)
- 篠崎英樹 (トモエ乳業(株))



総和地区会

第三十回通常総会

六月四日(木)、上辺見「當り矢本店」にて、古河税務署法人課税第一部門酒井統括国税調査官、古河市長菅谷憲一郎様、古河市議会議長佐藤泉様、古河市商工会長石川康夫様をご来賓に迎え開催されました。

全議案とも原案通り可決承認されました。任期満了に伴う役員改選では会長に矢澤啓次氏が再任され、新体制での平成二十七年度がスタート致しました。

総会終了後には、税務署酒井統括官による税務講話「マイナンバー制度について」を開催、新制度について大変興味深い内容でした。

その後、懇親会を開催し、情報交換や懇親が深められました。



法人会総和地区会青年部会

五月二十六日、古河法人会青年部会総和地区会青年部会の通常総会が上大野『ザカルビ』にて開催されました。

全議案とも原案通り可決承認され、任期満了に伴う役員改選は、新部長に稲葉貴大氏が選任されま

した。

今年度は「法人会全国青年の集い」が当地・茨城大会になるので、より一層協力し合いながら事業を行っていかうと皆盛り上っております。

法人会女性部会 (総和)

七月七日(火)総会後始めて、山中部会長の進行のもとで、役員会を開催。今年度の事業計画を検討。

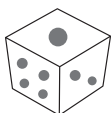
◆今年度事業計画

福祉のお祭り古河ふれあい広場へ参加九月二十六日ネーブルパークにおいて開催され、例年通りスタンプリー参加者にサイコロゲームに挑戦していただき、商品プレゼント。

- 十一月 視察研修会
- 二月 新年会

(三和地区会女性部会との合同)

※詳細については、その都度通知しますので、ふるって参加ご協力お願い致します。



坂東地区会

◎総会開催と税務研修会実施

五月十二日(火)市内「中村屋」で三十一名参加し開催。全議案が原案通り可決承認。

役員改選は、野村義照氏が新会長に、青年部会は中山正己氏が新部長にそれぞれ選出された。

総会後、古河税務署酒井啓介統括を講師に招き、「マイナンバー制度及び税制改正について」をテーマに充実した内容だった。

◎親睦ゴルフ大会開催

七月九日(木)、第五十二回大会を地元「猿島CC」で三十六名が参加し開催。

◎今後の予定

十月 税務研修会テーマ「マイナンバー制度について」
十月 第五十三回ゴルフ大会

境地区会

五月二十七日(水)、境町の「グリーンパレス飛鳥」において青年部と合同で税務研修会並びに第三十回通常総会を開催しました。

第一部の税務研修会では、「平成二十七年の税制の改正点」について、本年度導入される「マイナンバー制度」について古河税務署法人課税第一統括官酒井氏を講師

に迎え参加者にわかりやすくご講演戴きました。第二部の通常総会では塚原会長が議長になり会を進行し全議案可決承認されました。

平成二十六年研修実績

六月 平成二十六年税制改正について 講師・古河税務署

員法人課税第一部門上席国税調査官 阿部氏

十月 相続税及び贈与税の改正について 講師・古河税務署

員法人課税第一部門統括官酒井氏

二月 高血圧や糖尿病等の予防対策について 講師・茨城県

健康保険協会管理栄養士

税制番号制度・法人税率の変更について 講師・税理士 鈴木眞吾 氏



法人会の基本的指針

法人会は

よき経営者をめぐるもの団体として

会員の積極的な自己啓発を支援し

納税意識の向上と

企業経営および社会の

健全な発展に貢献します

法人会のキャッチフレーズ

めざすは 企業の繁栄と社会への貢献(法人会)

お知らせ

献血活動にご協力を!!

古河法人会では、献血を地域社会貢献活動として推進しております。
茨城県内の医療用血液の需要はますます高まる一方、供給は献血協力者に頼っており、慢性的に不足し県外からの「善意」の献血でまかっている状況です。

つきましては、献血の安定供給に少しでも寄与できるよう次の通り献血を実施いたします。会員及び会員企業の従業員の皆さまからの複数献血にご協力をお願い申し上げます。

- 日 時○ 11月11日(水) 10:30～12:00
13:15～15:30
- 場 所○ 古河市役所古河庁舎
- 日 時○ 28年1月8日(金) 10:30～12:00
13:15～15:30
- 場 所○ 古河市総和公民館
- 日 時○ 28年3月23日(水) 10:30～12:00
13:15～15:30
- 場 所○ 古河市役所古河庁舎

国税電子申告・納税システム

e-Tax

電子申告で
効率UP!

国税に関する申告や納税、
申請・届出などの手続きが
インターネットで
行えます。

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

e-Taxを利用して所得税の申告を
するとこんなメリットが!

- 添付書類の提出省略
- 還付がスピーディ



法人会 | 法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。
詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス

検索

法人会会員のみなさまに

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を

keep moving forward

数多の人を繋いだ道。
これからも前進を。

これからも企業の繁栄をサポートしつづける
経営者大型総合保障制度です。

 **大同生命**

水戸支社 下館営業所/筑西市丙205-2
(レジデンスミマス3F) TEL 0296-25-5939

 **AIU 保険会社**

つくば支店/茨城県つくば市吾妻3-15-15
(オカバつくばビル4F) TEL 029-855-2321

©ご検討・ご契約にあたっては、設計書(契約概要)・注意喚起情報・ご契約のしおり 約款を必ずごらんください。